

## 入札説明書

### 1 業務担当課及び契約担当課

〒734-0013

広島市南区出島二丁目21番14号

一般財団法人広島市都市整備公社 環境事業部管理課

(出島業務センター2階)

電話 082-255-7447 (直通)

### 2 調達内容

#### (1) 件名

出島業務センター・似島事業所車両の燃料購入(単価契約)

#### (2) 納入の内容等

本公社車両に燃料(軽油、レギュラーガソリン)の給油を行うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

#### (3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (4) 予定価格

落札決定後に公表

#### (5) 納入場所

仕様書による。

### 3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者(落札候補者)がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類(以下「資格確認申請書等」という。)の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合

・無効な入札の場合

・調査基準価格を下回る価格の入札をし、委託業務低入札価格報告書を提出した場合で、低入札価格調査の結果、落札者としないと決定したとき

### 4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令167条の4及び一般財団法人広島市都市整備公社契約規程(以下「規程」という。)第3条第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「08-01 石油製品」で登録されている者であること。

(3) 広島市内に本店又は支店、若しくは営業所を有する者であること。

(4) 入札公表の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 出島業務センターから概ね半径2キロメートル以内(中区を除く)に給油所を有し、給油は、給油

所従業員で行うこと。

## 5 資格確認申請書等の書類の交付方法

一般財団法人広島市都市整備公社（以下「本公社」という。）のホームページ（後記 13(8)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により交付する。

### (1) 交付期間

入札公表の日から令和 6 年 3 月 1 5 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

### (2) 交付場所

前記 1 に同じ。

## 6 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記 5 (1) 及び(2)により交付する。

### (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の配付方法

本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記 5 (1) 及び(2)により交付する。

### (3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、本公社のホームページからダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記 5 (1) 及び(2)により交付する。

#### (ア) 提出期間

令和 6 年 3 月 4 日（月）から令和 6 年 3 月 1 1 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

#### (イ) 提出場所及び問い合わせ先

前記 1 の業務担当課に同じ。

#### (ウ) 提出方法

持参。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌日（一般財団法人広島市都市整備公社の休日を定める規則（以下「規則」という。）第 1 項各号に掲げる日を除く。）以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

#### (ア) 閲覧期間

令和 6 年 3 月 1 1 日（月）から令和 6 年 3 月 1 5 日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

#### (イ) 閲覧場所

前記 1 の業務担当課に同じ。

## 7 入札の方法等

(1) 入札金額は、1 リットル当たりの単価を記載すること。軽油については、軽油引取税を控除し 1 リットル当たりの単価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札金額にその 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 軽油の落札決定に当たっては、軽油引取税を加算した金額をもって落札価格とする。

(4) 入札書を提出した後においては、その書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

(5) 入札回数

入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

- (6) 初度入札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がない場合、2回に限り再度入札を行う。
- (7) 初度入札に参加していない者及び初度入札において無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

## 8 入札書等の提出方法

### (1) 入札書

入札書には、本公社所定の様式のものを使用し、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として広島市に届け出ている印鑑によること。）した上、定形封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印して持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

### (2) 委任状（再度入札にあつては、委任の内容に変更がない場合は不要。）

代表者及び届出代理人（広島市に代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札開始前に代表者等からの委任状を提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

なお、委任状は、本公社所定の様式（本公社のホームページに記載。または、前記5(1)及び(2)により交付。）を使用して作成すること。

## 9 開札等

### (1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月18日（月）午前10時00分

イ 場所 広島市南区出島二丁目21番14号

一般財団法人広島市都市整備公社 環境事業部管理課

（出島業務センター2階研修室）

### (2) 開札

ア 入札参加者のうち開札の立ち会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札の結果、入札金額のすべての単価が予定価格の制限の範囲内で、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た額の合計額が最低価格である有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別途指定する日時及び場所においてくじ引きにより落札候補者を決定する。

ただし、同価の入札をした者のすべてが立ち会いをしている場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。なお、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、すべての単価について予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初度入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、一般財団法人広島市都市整備公社物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

## 10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、広島市が指名停止措置を行うことがある。

### (1) 提出先

前記1の業務担当課に同じ。

### (2) 添付書類

#### ア 広島市税の納税証明書（写し）

「直近の照明可能な日以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない」旨の記載のある広島市の納税証明書の写し、(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

#### イ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」いずれか）の写し。[電子証明書は不可]（証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

### (3) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

### (4) 提出期限

令和6年3月18日（月）の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

### (5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

## 11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者が、開札日以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

## 12 落札者の決定

(1) 前記11により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

## 13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は、契約期間に係る総支払予定金額）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に本公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、前記1に提出したとき。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険取扱機関の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申し込みをすると保険の締結ができないことがあることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ 契約保証金免除申請書（本社のホームページからダウンロードできる。）を、前記1に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(ウ)までに掲げる条件をすべて満たしている必要がある。

(ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体（広島市が出資又は設立した公益法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(イ) 広島市税について滞納がないこと。

(ウ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。

詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（本社のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

なお、契約保証金免除申請の承認には、本社による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると、本社において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、前記1に申請すること。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者は、落札決定した日から5日以内の日（最終日が、規則第1項各号に掲げる日に当たるときは、最終日後において、最終日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市が広島市競争入札参加資格を取り消すことがある。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本社及び落札者がそれぞれ、記名・押印の上、各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は、本社が交付する。

(6) 入札の中止等

ア 本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

イ 入札不調の場合は、最低入札価格者より順次協議する。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公表に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規程第7条各号のいずれかに該当する入札

(8) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、本社のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 入札公表</li><li>・ 入札説明書</li><li>・ 仕様書等</li><li>・ 入札書様式</li><li>・ 入札参加資格確認申請書様式</li><li>・ 契約書（案）及び契約約款</li></ul>	一般財団法人広島市都市整備公社のホームページ  <a href="http://www.hts.city.hiroshima.jp/">http://www.hts.city.hiroshima.jp/</a>

<p>【共通様式】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・委任状様式</li><li>・物品売買等競争入札参加者の手引</li><li>・仕様書等に関する質問書</li><li>・契約履行実績による契約保証金の納付の免除について</li><li>・契約保証金免除申請書</li><li>・入札参加資格の確認にかかる納税証明書について</li></ul>	
--	--

(9) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。